

ご使用開始、または休止に伴う料金の計算方法について

水道のご使用を開始または休止されたときは、料金については下記のような計算となります。

料金算定期間 (※1)	計算の方法
15 日以下	基本料金を 1/2 にして 1 ヶ月計算 (※2)
16 日～29 日	1 ヶ月料金で計算
30 日	1 ヶ月料金で計算
31 日～45 日	使用量を 30 日と残りの日数に按分する。(使用量×30 日÷料金算定期間の日数) (使用量が割り切れない場合は、その端数 1 m ³ を残りの日数に加える。) ・30 日の使用量 1 ヶ月料金で計算 ・残りの日数の使用量 基本料金を 1/2 にして 1 ヶ月計算 (※2)
46 日～59 日	使用量を 30 日と残りの日数に按分する。(使用量×30 日÷料金算定期間の日数) (使用量が割り切れない場合は、その端数 1 m ³ を残りの日数に加える。) ・30 日の使用量 1 ヶ月料金で計算 ・残りの日数の使用量 1 ヶ月料金で計算
60 日	2 ヶ月料金で計算
61 日以上	① 1 ヶ月換算量を求める。 1 ヶ月換算量 = 使用量 × 30 日 ÷ 料金算定期間の日数 (小数第 4 位以下切捨) ② 1 ヶ月換算量から、1 ヶ月換算料金を求める。 1 ヶ月換算料金 = 1 ヶ月料金で計算 (小数第 3 位以下切捨) ③ 1 ヶ月換算料金から、料金算定期間の日数の料金を求める。 料金 = 1 ヶ月換算料金 × 料金算定期間の日数 ÷ 30 日

(※1) 料金算定期間は、その始期が開栓日の場合は、開栓日から次回定期検針日までの日数とし、休止時の料金算定期間の始期が前回定期検針日の場合は、前回定期検針日の翌日から休止日までの日数となります。

(※2) 水道のご使用を開始または休止された時などで、料金算定期間が 15 日以下の場合は、1 ヶ月の基本料金が半額となります。

■計算例 (料金算定期間が 15 日以下の場合)

〔家庭用, 隔月検針, 使用量 5 m³, 検針期間 7/11～7/21 (開栓～定期検針) 11 日間の場合〕

$$\begin{aligned}
 \text{① 給水使用料金} &= 5 \text{ m}^3 \times 22 \text{ 円} + 1,000 \text{ 円} \\
 &= 1,110 \text{ 円 (速算式 (家庭用, 1 ヶ月分) による)} \\
 \text{基本料金が 1/2 となるので} &1,110 \text{ 円} - 1,000 \text{ 円} \times 1/2 \\
 &= 610 \text{ 円} \\
 \text{② 消費税等相当額} &= 610 \text{ 円} \times 0.08 \\
 &= 48 \text{ 円 (1 円未満切捨)} \\
 \text{①} + \text{②} &= \underline{658 \text{ 円}}
 \end{aligned}$$

■計算例（料金算定期間が16日以上29日以下の場合）

〔家庭用，隔月検針，使用量5 m³，検針期間7/10～8/1（開栓～定期検針） 23日間の場合〕

$$\begin{aligned} \text{①給水使用料金} &= 5 \text{ m}^3 \times 22 \text{円} + 1,000 \text{円} \\ &= 1,110 \text{円} \text{（速算式（家庭用、1ヶ月分）による）} \\ \text{②消費税等相当額} &= 1,110 \text{円} \times 0.08 \\ &= 88 \text{円} \text{（1円未満切捨）} \\ \text{①} + \text{②} &= \underline{1,198 \text{円}} \end{aligned}$$

■計算例（料金算定期間が31日以上45日以下の場合）

〔家庭用，隔月検針，使用量29 m³，検針期間6/2～7/8（定期検針～休止） 36日間の場合〕

$$\begin{aligned} \text{①給水使用料金} & \\ \text{ア) 30日分の使用量} &= 29 \text{ m}^3 \times (30 \text{日} \div 36 \text{日}) \\ &= 24 \text{ m}^3 \text{（1 m}^3 \text{未満切捨）} \\ \text{24 m}^3 \text{で1ヶ月の給水使用料金} &= 24 \text{ m}^3 \times 113 \text{円} + 10 \text{円} \\ &= 2,722 \text{円} \text{（速算式（家庭用、1ヶ月分）による）} \\ \text{イ) 残りの日数（6日間）の使用量} &= 29 \text{ m}^3 - 24 \text{ m}^3 \\ &= 5 \text{ m}^3 \\ \text{5 m}^3 \text{で6日間の給水使用料金} &= 5 \text{ m}^3 \times 22 \text{円} + 1,000 \text{円} \\ &= 1,110 \text{円} \text{（速算式（家庭用、1ヶ月分）による）} \\ \text{基本料金が1/2となるので} &= 1,110 \text{円} - 1,000 \text{円} \times 1/2 \\ &= 610 \text{円} \\ \text{ア) + イ)} &= 2,722 \text{円} + 610 \text{円} \\ &= 3,332 \text{円} \\ \text{②消費税等相当額} &= 3,332 \text{円} \times 0.08 \\ &= 266 \text{円} \text{（1円未満切捨）} \\ \text{①} + \text{②} &= \underline{3,598 \text{円}} \end{aligned}$$

■計算例（料金算定期間が46日以上59日以下の場合）

〔家庭用，隔月検針，使用量29 m³，検針期間6/2～7/18（定期検針～休止） 46日間の場合〕

$$\begin{aligned} \text{①給水使用料金} & \\ \text{ア) 30日分の使用量} &= 29 \text{ m}^3 \times (30 \text{日} \div 46 \text{日}) \\ &= 18 \text{ m}^3 \text{（1 m}^3 \text{未満切捨）} \\ \text{18 m}^3 \text{で1ヶ月の給水使用料金} &= 18 \text{ m}^3 \times 105 \text{円} + 170 \text{円} \\ &= 2,060 \text{円} \text{（速算式（家庭用、1ヶ月分）による）} \\ \text{イ) 残りの日数（16日間）の使用量} &= 29 \text{ m}^3 - 18 \text{ m}^3 \\ &= 11 \text{ m}^3 \\ \text{11 m}^3 \text{で16日間の給水使用料金} &= 11 \text{ m}^3 \times 105 \text{円} + 170 \text{円} \\ &= 1,325 \text{円} \text{（速算式（家庭用、1ヶ月分）による）} \\ \text{ア) + イ)} &= 2,060 \text{円} + 1,325 \text{円} \\ &= 3,385 \text{円} \\ \text{②消費税等相当額} &= 3,385 \text{円} \times 0.08 \\ &= 270 \text{円} \text{（1円未満切捨）} \\ \text{①} + \text{②} &= \underline{3,655 \text{円}} \end{aligned}$$

■計算例（料金算定期間が61日以上の場合）

〔家庭用，隔月検針，使用量79 m³，検針期間7/9～9/11（開栓～定期検針） 65日間の場合〕

①給水使用料金

$$\begin{aligned} \text{ア) 1ヶ月換算使用量} &= \text{使用量} \quad \times \quad 30\text{日} \quad \div \quad \text{料金算定期間の日数} \\ &= \quad \quad \quad 79\text{m}^3 \quad \times \quad 30\text{日} \quad \div \quad 65\text{日} \end{aligned}$$

$$= 36.461538\text{m}^3$$

$$\rightarrow 36.461\text{m}^3 \text{ (小数第4位以下切捨)}$$

$$\begin{aligned} \text{イ) 1ヶ月換算料金} &= 36.461\text{m}^3 \quad \times \quad 140\text{円} \quad - \quad 800\text{円} \\ &= 4,304.54\text{円} \text{ (速算式 (家庭用、1ヶ月分) による)} \end{aligned}$$

$$\rightarrow 4,304.54\text{円} \text{ (小数第3位以下切捨)}$$

$$\begin{aligned} \text{ウ) 給水使用料金} &= \text{1ヶ月換算料金} \quad \times \quad \text{料金算定期間の日数} \quad \div \quad 30\text{日} \\ &= 4,304.54\text{円} \quad \times \quad 65\text{日} \quad \div \quad 30\text{日} \end{aligned}$$

$$= 9,326.50333\dots\dots\text{円}$$

$$\rightarrow 9,326\text{円} \text{ (1円未満切捨)}$$

$$\text{②消費税等相当額} = 9,326\text{円} \quad \times \quad 0.08$$

$$= 746\text{円} \text{ (1円未満切捨)}$$

$$\text{①} + \text{②} = \underline{\underline{10,072\text{円}}}$$